

28 足社協福権発第 5 号
平成 28 年 4 月 12 日
(公 印 省 略)

関係機関 各位

社会福祉法人 足立区社会福祉協議会
福祉事業部長 田口 仁美

平成 28 年度 足立区社会貢献型後見人養成基礎講習聴講生募集について (通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当会へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当会では、足立区から「成年後見制度支援事業」の一部委託を受け、社会貢献型後見人の養成のための基礎講習を行っております。本来、基礎講習は、一般区民の方を対象に開催されるものです。しかしながら今回広く制度の趣旨をご理解いただくという目的のため、講習の一部を公開することとなり、関係職員の皆様からも聴講生を募集させていただくことになりました。

つきましては、関係職員の方々にご参加いただきますようご案内申し上げます。

なお、会場の都合上、定員に達しましたら参加をお断りさせていただくこともございますので何卒ご了承ください。

記

1 日時・講義内容

第 1 回 平成 28 年 5 月 12 日 (木)

午前 9 時 30 分～午前 11 時 50 分

「障がいの理解と対象者理解① (知的障がい)」

「障がいの理解と対象者理解② (精神障がい)」

※どちらか一方のみの受講は出来ません。

第 2 回 平成 28 年 5 月 18 日 (水)

午前 9 時～午前 11 時 50 分

「本人を支える福祉サービスと社会資源① (高齢者)」

「本人を支える福祉サービスと社会資源② (障がい者)」

※どちらか一方のみの受講は出来ません。

第 3 回 平成 28 年 5 月 18 日 (水)

午後 1 時～午後 3 時

「社会保険制度」

第4回 平成28年5月19日(木)
午前9時～午後12時
「支援のための法律知識」

第5回 平成28年5月19日(木)
午後1時～午後3時
「後見人の実務等」

2 講師

別紙プログラムをご参照ください。

3 会場

足立区千住庁舎 202 会議室 (住所：足立区千住仲町 19-3)

4 申込方法

参加申込書にご記入いただき、それぞれで取りまとめの上、**FAX**にてお申込み下さい。
平成28年4月25日(月)必着でお願いします。

5 備考

- 所管ごとにそれぞれ取りまとめの上、お申込みください。
- 会場の定員の関係で調整をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。調整を行う場合は、平成28年5月6日(金)までにご連絡いたします。
- FAXによる参加申込書の送信をもって、参加受付とさせていただくため、「参加票」の発行等、参加決定の連絡はいたしません。人数調整等をお願いする場合のみご連絡いたします。

6 申込み・問合せ先

足立区社会福祉協議会 福祉事業部 権利擁護センターあだち

担当：加藤・阿部

電話：5813-3551 FAX：5813-3550

申込み先：足立区社会福祉協議会 福祉事業部
権利擁護センターあだち 担当 加藤・阿部
⇒ FAX 03-5813-3550

平成 28 年度 足立区社会貢献型後見人養成基礎講習聴講生

参加申込書

所属部署（センター）名		
記入者名		
連絡先	TEL	（内線 ）
	FAX	

参加者

No.	氏名	所属部署（センター）名・役職名	参加希望講座 ※何回目希望か数字で 記入して下さい。 ※複数可・全て希望の場 合のみ「全」と記入して 下さい。
1			
2			
3			
4			
5			